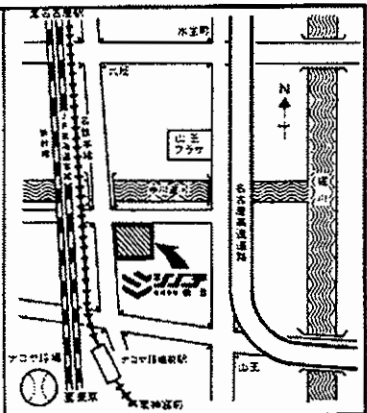


補償コンサルタント情報コミュニケーション誌

補償ミニコミ

発行日/3ヶ月毎1回 発行所/株式会社新日 名古屋市千川区山王一丁目8-28
編集者/秋山 学 TEL<052>331-5356 FAX<052>331-4010



平成二年度を 迎えるにあたって

近年、各業界は若者の絶対数の減少に加え、情報化社会・業務のソフト化等が進行し、新人採用に大きな影響を与えています。

特に、建設関連会社では、土木・建築学科の卒業予定者すら、金融・情報・マスコミ関連業種への就職を希望する有様で、不人気筆頭業種といえます。

この要因として、保守的体質が故の労働条件、福利厚生面の立ち遅れがあげられるとともに、我々補償コンサルタントとしては、ピーアール不足も大きいと考えられます。

○給料のベースアップ
○完全週休二日制(平成四年実施)と長期リフレッシュ休暇制度の導入
○職場環境の改善
○自由な発言と権限移譲(風通しの良い会社)を挙げています。

今後の益々業務拡大が期待されるなか、「奉仕に徹し、一步一步、又一步」の社是に則り、無理をせず着実な一歩を踏み出すべく平成三年度を迎える覚悟でございます。

起業者をはじめ皆様方には、今後とも御指導の程、心よりお願い申し上げます。ご挨拶として、

事例紹介

工事が乳牛に与える影響について

本事例は工事により発生する騒音及び振動が、酪農家の乳牛に与える影響が懸念されたことから、事前に被害の予測及び工事に先立って考えられる対策を検討したものです。

牛は警戒心が強く、神経が鋭いため牛のいやがる環境においたり、手荒な扱い等によってストレスを受けると、生命の維持や種の保存に欠くことのできない諸機能が乱れ、身のリズムが狂うことはまさに人間(妊婦)と同じと考えられます。

工事による騒音・振動等によって受ける具体的な被害は、
①乳量減少及び乳品質の低下。
②流産・早産・難産の発生。
③繁殖障害。

本事例では、対象農家の調査、工事の内容及び両者の位置関係等を踏まえて、工事施工方法の徹底、防音壁の設置と換気の問題、BGMの採用、工事時間帯の厳守等について起業者・酪農家・農業試験場の専門家と、十分な検討を行って工事を着工したものであります。

特に工事の時間帯について、搾乳時間が朝7時〜10時30分までと、夕18時〜21時30分までの二回ですが、搾乳時はその影響が大きく、乳房炎等の病気を誘発する可能性が大きいので、施工業者に協力を求め、この時間帯

建設工事被害(2)

平成二年四月
建通新聞掲載

の作業は特に注意を払うことを求めるとともに、不用意な騒音振動を発生させないことを求め、

その結果、著しい被害の発生はみられず、円滑な施工が実施されたものであります。

先回、建設事業による被害発生が、近年農山村地域にまで波及し、特に生き物を対象とする養魚施設、牛や鶏の畜産施設が問題となることを紹介しました。鰻、牛、鶏等は生き物であるが故、本来静かで生体の理に適った環境条件下での飼育が好ましいものの、農家の利益追求のあまり、大規模過密飼育等によって、運動不足、ストレスや種類の病気を誘発しやすい飼育環境を余儀なくされていきます。

建設事業による騒音、振動等がこれら施設に伝播した場合、そこで生きる生き物はストレスを受け、各種の障害が発生すること、当然といえば当然かもしれません。

特に鰻、牛、鶏は外的なストレスに敏感であって、ナマズに地震予知能力があることは一般に知られており、鰻は振動計で測定困難な常時振動の範囲の、わずかな振動に対しても異常を示し、牛は搾乳中にストレスを与えると、ホルモン分泌が狂って乳が出にくくなり、また鶏は産卵率の低下や卵壁症候による死亡鶏が発生することも知られています。

各水産試験場、畜産試験場において、今日まで生産性の向上の為に試験研究は多くの成果を上げていますが、これら生理的問題については、全く手が付けられていないのが現状のようです。社会資本整備が農山村地域まで及び、社会構造が大きく変化しようとする現在建設事業による被害をはじめ、新たな難問の発生が懸念されますが、こうした分野をはじめとする他分野の各専門機関の協力及び、調査研究が進められることを期待するものです。

入社当初は用地調査共通仕様の書による家屋調査の方法を覚えたり、通常の建築積算とは異なった部分積算の手法に戸惑ったりました。事業損失の事前調査では、建物等の壁や叩きのクラックなどの損傷箇所を調べて廻り、何だか「アラ」探しをしていくようで、内心嫌気がさしたこともありました。しかし、いろいろの仕事をやっていくうちに、この仕事の奥の深さや目新しさに魅せられて、実務を覚えることに没頭してしまいました。

やがて、業務の責任者となり、自分で業務を担当するようになると、対象物件の構造、規模、利用状況といったことのほか、営業形態や製造工程など全体の概要をつかみ、移転工法を策定していかねばならぬことになると、補償理論や補償事例の勉強は不可欠になり、それとともに被補償者との話し方も学ばなければなりません。

不信感を与えて、業務に支障をきたさないよう注意する必要があります。数年を経て漸く補償業務が理解できるようになって、いろいろ異なった販売業や製造業の内情を知り、仕事に楽しみが湧いてきました。

補償業務は実に幅広い知識を必要としますが、それぞれに合った多くの知識を学ぶといった意味では苦しくもあり、楽しくもありません。

例えば対象物件が病院であれば医師法、医療法といった通常余りなじみのない法律関係から、移転の際の患者の搬出方法まで問題になります。大規模工場であれば工場立地法や危険物関係の法律から、製造工程・製品の流れ、或いは敷地内通路等が問題となります。

さらに、生きものが対象となると、ますます難しくなり、漁業補償では魚の生態から釣り方までといった具合です。

しかし、元来建築学科出身の私にしてみれば、友人の設計した建物を見ることと仕事の形として残ることに羨ましさを感じることもありますが、一時のアルバイトのつもりで入った業界も、今では仕事の面白さに引かれて、補償の仕事に携わっています。

これからも多くを学ばなければなりませんし、そうすることによって、また新しい楽しみが見つかることと思います。

